



News

Nabari Doku-budousyu Jiken
Okunishi Masaru-san wo
Mamoru Tokyo no Kai

名張毒ぶどう酒事件・奥西勝さんを守る東京の会

〒113-8463 東京都文京区湯島 2-4-4 5F

日本国民救援会東京都本部気付

電話 03-5842-6464 FAX 03-5842-6466

URL <http://www.5a.biglobe.ne.jp/~nabari/>

Contents

- ・ 2.25 最高検察庁要請について
- ・ 最高裁判所要請で署名を提出
- ・ 刑務所要請行動の報告
- ・ 面会通信 No.283
- ・ 弁護団紹介

◎宣伝行動スケジュール《主要駅頭》

- ・ 5月18日(月) 18時～ 赤坂
 - ・ 5月23日(土) 16時～ 八王子駅
 - ・ 6月11日(木) 18時～ 赤坂見附
 - ・ 7月9日(木) 18時～ 新小岩
 - ・ 8月8日(土) 16時～ 八王子駅
- (暑気払い：ロマン地下)

※ 詳細な場所は事務局へお問い合わせください

2. 25 最高検察庁要請について

東京守る会・事務局次長 堀江恭子

2月25日午後11時に最高検察庁へ要請に行きました。あちらは2名。支援者らは23名の参加でした。1階の面会室的なところで要請をしました。

名張事件として、最高検察庁に要請に行くのは久しぶりです。この日のために全国から支援者が駆けつけてくれました。

多くの冤罪事件がそうであるように、検察が隠している証拠が出されたことによって、新証拠や決定的な無実の証明がされ、勝利に繋がっています。名張事件では、昔から「段ボール箱いっぱい証拠がある」と言われ、実際に見たという修習生もいます。

その証拠について、参加者の多くが奥西さんの体調への配慮同時に「証拠は、国民の財産でもある。証拠開示を早急にせよ!!」と強く訴えました。

私からは、最高検の3名へ「この要請は、どういう手続きで、どう上に伝わっていくのかを知りたい」と質問しましたが、一切教えてくれませんでした。また、こちらが名刺を出して身分を示しているにもかかわらず、名刺もくれない。「社会人としておかしいですよ」と最後に言い残し席を立ちました。

次回の最高裁・最高検要請は、4月28日(火)です。次回も、しつこく同じことを聞いてみようと思っています。

N 最高裁判所要請で署名を提出

東京都本部・事務局長 小澤克至

2月25日に最高裁と最高検への要請行動を行いました。最高裁では参加者22人全員を部屋に通すよう求めましたが、「17人に絞るよう」最高裁側が頑なに言い張るので、やむなく5人が外で待機することになりました。要請では、奥西勝さんの病状を伝え、すみやかな再審開始と釈放の必要性を強調しました。また、名古屋高裁が今回の第8次再審で「門前払い」の決定をたてつけに出したのは、前回、最高裁が新証拠を十分に検討しなかったことに起因していることを指摘し、「この再審で裁かれているのは最高裁。一日も早い英断を」と訴えました。提出した署名は1,584名分(総計3,416名分)でした。

N 刑務所要請行動の報告

中央本部・事務局長 鈴木猛

奥西勝さんの処遇の改善を求めて、3月5日、監獄人権センター、アムネスティ日本、再審えん罪事件全国連絡会、国民救援会の4

団体で、八王子医療刑務所に要請に行きました。刑務所側は、八王子医療刑務所の磯貝真之看守長が対応しました。

要請は、①手紙のやりとりや面会など外部交通権を最大限に保障すること。②医療の透明性を担保し、奥西さんの病状を正確につかむために、外部の医師や被収容者からの指名医による診療を保障すること、③奥西さんの病状の急変、急迫な事態に対応できるように東京都在住者の支援者の特別面会人を拡大すること、の3点を要請しました。

これに対し、磯貝看守長は、「法令に照らして処遇している」、「支援のみなさんの熱心な働きかけに、心を打たれている」、「法令に照らして何ができるか、真摯に受け止めることはやりたい」と回答しました。

なお当日は、特別面会人の稲生昌三さん、落合修さん(東京守る会)なども参加しましたが、刑務所の人数制限(3人)のため、代表が要請しました。

4団体ではひきつづき処遇改善をめざしてねばりづよく要請をしていくことにしています。



無実の死刑囚・奥西勝さんを励ます絵手紙、面会通信 No.283

2015年4月6日 国民救援会愛知・中央本部顧問 特別面会人 稲生昌三

○岡美代子(妹)さんから「桜が咲くようになったら面会に行く」こと伝えて欲しいとの連絡があり先回の面会時に奥西さんにお伝えしました。4月3日、娘さんの絵美さんと面会に出かけられたとのこと、「桜が名張も山添でも一杯咲いているよ」「元気してるかー」と声を掛けたら「嬉しそうな顔をしていた」とのこと。良かったです。桜の様に晴れ渡る日が来ることを願っているとのことでした。

横浜線沿線の桜も散り始めていましたがまだまだ満開、八王子医療刑務所内でも「観桜会」が開かれたとのポスターが施設内に貼られていました。刑務官から「春来る! つかの間の楽しさをみなさんが味わった」との話し、奥西さんも参加出来る身体であれば……残念なことです。名古屋拘置所に収監されていた際にも、敷地内と元裁判所跡地は桜の名所と云われるほどのところ、しかし、「一度と

して眺めたことはない」と、そんな話しをお聞きしたことを思い出しました。

○個室の、鉄格子付きのガラス戸の外から奥西さんを眺めると、何と、寝具の掛布から両手を出して左右に振ったり上下に動かしたりを繰り返しておられるのです。「えー、変ですよねー。あるいは、リハビリで動かすようにと推めているのですか」と刑務官に尋ねると「そんなことはない、判らない」と云う。「稲生です。判りますか」と声を掛けると、振ったり動かしていた両手を私の方に出してくるので、そのまま握り返しますと「うん、うん、ありがとう」と口を動かして、何時もと変わりはありませんでした。両手を動かしていたせいか、血圧上 140、下 86～90、心拍、100～110、呼吸 20～24 といつもに比べて高い値が出ていました。

どうして両手を一生懸命に動かしておられたのか、良くわかりませんでした。自らの意志で、身体が固まらないように動かしていたのか、リハビリの様にやっていたのなら、本当に感激的に嬉しいことです。万一の様子なら大変と思いました。別な理由なら何で有るのか、初めてのことでビックリでした。刑務官も今日は始めての人で、承知をしていない方でしたのでこれ以上は判りませんでした。

「岡さんが面会に来られて良かったですね」「うん、うん、ありがとう」の返事、桜が一杯

咲いていること、田植えの準備が始まっていること、これから桃や藤の花、チューリップが咲くことなどを伝え、弁護団は新証拠を含めた万全の対応に力を注いでいること、支援運動も 4～5 月、新たな盛り上げに頑張っていることも伝えて来ました。

処遇をめぐっての要請行動後、処遇主任との懇談に関する検討を行い、近く、矯正局への要請を行う様に具体化を準備が進められています。また、弁護団とも意志の疎通を計るよう段取りをしています。

○絵手紙は 4 月 6 日現在、No.125 です。やはり、奥西さんの健康状態を受け止めておられるのか不足状態です。毎日、1 通は届けるようにしていますが足りなくなっている状況です。私からは出来るだけ写真や私の手紙を出して、十分に伝わらなくても、支援運動の広がりが伝わるようにと思っています。是非、引き続き送って下さいますようお願いいたします。

○次回の面会は 4 月 24 日（金）午後 1 時～、（23 日を予定していましたが変更）次々回は 5 月 7 日（木）午後 1 時～、を予定しています。5 月 20 日、白鳥決定 40 周年の全国行動も行われます。

冤罪無くせ！冤罪を生まない司法の確立と証拠開示を求める国民の声を大きくし、大きな盛り上げを作り上げて行きましょう。

最高裁よ！ 奥西さんを無罪に！ 6.25 集会

～映画「約束」原作者が語る名張事件の真相～

日 時：2015 年 6 月 25 日（木）
16:00～ 映画「約束」上映
18:30～ 門脇康郎さん講演
場 所：星陵会館ホール 参加費：500 円

友人・知人お誘いのうえ、
ふるってご参加ください！

問合先 奥西勝さんを守る東京の会
電話 03-5842-6464





弁護団紹介

野嶋 真人

私は、弁護士登録をした1992年の4月から名張毒ぶどう酒事件の弁護人に加わりました。この23年間に多くの再審請求棄却決定を受け、それに対して異議申立や特別抗告申立てをして、その申立もまた棄却されるということが繰り返されてきました。

私が、初めて棄却決定をもらったのは、1993年、第5次再審請求の異議審でした。当時30歳の経験未熟な弁護士でしたが、決定の論理に中立、公平なものを全く感じず、棄却するためだけに理屈をこね回しているという印象を強く受けたのを覚えています。こんなに有罪判決を維持する方向に偏っていて、説得力のない理屈を書く裁判官がいるのかと驚きました。

しかしその後も同じような決定を何回ももらう内に、こういう決定の論理に慣れてしまって、それが当たり前と感じるようになってしまいました。再審ではない他の刑事事件を担当していても、名張事件のひどい決定が頭をよぎり、悪い裁判官ならこういう判断をするかもしれないということばかり考えるようになりました。負けグセがついてしまったのです。勝つためにはむしろ、希望を持って、裁判官もわかってくれるという強い気持ちで取り組まなければならないのに、逆の発想ばかりが表に出てしていました。

ただそんな状態を何年か続けているうちに、自分でもこれではダメだということに気付きました。もしひどい裁判官が担当でも、全力を尽くして裁判官を説得するための努力を続けなければなりません。そうすればその審級で勝てなくても次の審級で逆転できる場合もあるし、全力を尽くして努力する中から、予想外の成果が出てくることも稀にあるのです。名張事件でもそういう経験はありました。

現在、第8次再審請求は、請求審、異議審と短期間で棄却され、最高裁判所に係属しています。奥西さんが生きているうちに、今一度、再審開始決定を獲得するという一念を大きな支えにして、努力を続けていきたいと思います。守る会の会員の皆様も冤罪を冤罪のまま終わらせないという強い気持ちで支援をお願いします。